

第7回定例会の概要

12月定例会は、12月5日から19日までの15日間で開催し、一般会計補正予算他18議案を審議し議決するとともに、2件の報告を受けました。最終日には、4件を発議し、審議の結果、原案どおり可決しました。

補正予算特別委員会

議103 一般会計補正予算(第6号)

【主な内容】

◎国家公務員に対する人事院勧告に準じた、一般職、会計年度任用職員の給与等及び特別職、議員に係る期末手当の改定に伴い5151万6千円を追加する。

◎物価高騰の影響を受けた中小事業者、社会福祉事業者及び指定管理者等に対し支援金を給付するため2億2千万円を追加する。

◎障害児通所支援事業において、1件当たりの扶助額及び利用件数が見込みより増加したため9060万円を追加する。

【主な質疑】

自転車ヘルメット購入費助成

問 自転車用ヘルメット購入費補助150万円の算出根拠を問う。

答 上限2千円で、これまでの実績から1ヵ月約30万円、5ヵ月分750個を見込んだ。

問 物価高騰の影響を受けた中小事業者に対する支援金の対象要件

を前年収入80万円以上に設定した根拠を問う。

答 他市の状況及び生活保護法の生活扶助基準額を参考に設定した。申請書類は審査上必要最低限の書類にとどめる。

議104 国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

【主な内容】

◎一般被保険者療養給付費の1人当たりの給付費が当初の積算額より増加することが見込まれる等により11億9176万円を追加する。

【主な質疑】

一般被保険者療養給付費

問 医療費の増加は新型コロナウイルス感染症の5類移行の影響か問う。

答 県全体では微増の見込みであり、それが要因とは考えにくい。今夏にインフルエンザの患者が多かったことも一因と推察する。

議105 国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)

【主な内容】

◎在宅酸素療養機器の利用患者数が見込みより増加したことに伴い、携帯酸素ボンベ借上料を増額するなど、77万円を追加する。

議106 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

【主な内容】

◎給与費について、一般会計と同様に、17万円を追加する。

議107 介護保険特別会計補正予算(第2号)

【主な内容】

◎令和6年4月の介護報酬改定に伴う介護保険システム改修などのため418万円を追加する。

【討論】

議第103号について反対の立場から、人件費の改定には議員及び特別職の期末手当0・1月分の増額が含まれており、市民生活の現状を考えると、このような増額はすべきではないとの意見表明があった。

【採決】 議第103号は、起立採決の結果、賛成多数をもって、残余の4件は全員一致で原案どおり可決した。

議員発議として国へ意見書を提出

■第7回定例会において、次の意見書を可決し、国の関係機関へ提出しました。

- 「ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書」
- 「保育所等保育施設の職員配置基準及び処遇改善を求める意見書」
- 「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」



意見書の詳細は
コチラ